

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	相模三川公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービスグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所 東部センター）

選定基準大項目	評価項目				審査（評価）の視点（C）	提案内容（D）	指定期間 令和4年度の事業実績（E）	所管課による課題分析等（F）	事業実績の確認方法（G）				
	選定基準中項目（A）	小項目（B）	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	4	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 公園の総合的な運営方針として「安全で快適な利用空間の平等な提供」「より高い公益性の発揮」「効率的・効果的かつ持続可能な管理運営」に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「公の施設」として、誰もが平等に、安心快適に利用できる環境を提供 地域や関係団体と協力しながら、地域社会の発展に寄与 コスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営 	・提案された運営方針に基づき、適切に運営されている。	○	○	○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針として「人をつなぐ、川がつなぐ、未来へつなぐコンフルエンスパーク」を掲げ、「子育て世代や高齢者など誰もが利用しやすく、地域の交流を生み出す場づくり」「公園を舞台に河川環境や防災を学び実践する場づくり」「広域的な利用を促進する多様な魅力づくり」「新しい生活様式などに対応した公園管理運営」に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 河川や自然観察園の自然環境を学ぶため、「水辺の野鳥」「河畔林」をテーマとした自然観察会を開催 「親子向け自然体験教室」等のイベントにおいても、自然だけでなく、河川の危険性について意識啓発を実施 河川行政経験者を配置して、県や市、関係機関等と連携した、地域を対象とする河川防災に関する講座や避難訓練の実施に向けた調整 利用者や地域の交流が生まれるイベント企画・運営 年間を通じて様々な花が楽しめる、魅力あふれる公園づくり コロナ禍で公園利用が困難な場合でもオンライン上で間接利用を楽しめる「IT化による利用促進」（ホームページでの開花情報等） 新しい生活様式への対応（ステージに応じた対応、感染防止対策等） テレワーク利用の支援の実施に向けた調査準備 	・提案された内容は実施され、河川環境や防災を学び実践する公園づくりが図られた。	○	○	○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針として、「平等な利用の確保」「利用者や地域住民等の声を反映した公園づくりの推進」「環境に配慮した管理運営」に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人に安全で快適な利用環境を提供できるユニバーサル対応 より多くの人に利用していただくための積極的な情報発信 公園モニターや利用者アンケート等の実施と業務改善への反映 地域住民へのアンケートによる洗い出し、要望等の調整 自然観察園ゾーン等の希少種に配慮した維持管理、観察会等の環境教育 総合的な環境負荷軽減の方針：独自の「環境マネジメントシステム」の運用 	・提案された運営方針に基づき、適切に運営されている。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方）	○ 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。	・業務委託実績報告書のとおり、計画に沿って実施	・提案された運営方針に基づき、適切に運営されている。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	9	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 公園の様々な特性や機能を十分に活用・保全するため、「夕焼けの丘やイングリッシュガーデン、河川敷などのゾーンごとの特性や課題を踏まえた維持管理の実施」、「利用目的に応じた高品質で美しい芝生づくり」、「年間を通じて様々な花が楽しめる公園づくり」、「樹木医やボランティア団体と連携した木の管理」等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「イングリッシュガーデン」の質の向上（雑草除去等維持管理） 高品質な芝生管理などきめ細かな維持管理によりゾーン全体の魅力を向上 年間を通じて様々な花や緑に魅せられ、楽しみ、感動できる管理 桜は樹木医による診断と対策の準備 	・提案書のとおり公園の特性と課題を踏まえて施設を運用されている。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 日々の巡視を基本に、設備や遊具等の定期点検、消防用設備点検、建物点検の法定点検等を確実に実施し、不具合や危険箇所の早期発見と速やかな修繕、計画的な維持補修等により安全の確保と長寿命化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 重点テーマを定めた巡視点検 エリア毎に日々異なるスタッフが巡視（大型遊具）毎朝、巡視・点検・清掃を実施／専門業者による定期的な遊具点検を実施 （グラウンド）小石等の定期的除去を行い、レーキを用いた不陸整正により安全性を確保 点検結果や修繕の記録は業務日報に記録 施設の状態を把握し長寿命化計画に反映 	・提案された方針に基づき、適切に実施されている。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 繁忙期は利用状況に応じて清掃頻度を高め、トイレは、きめ細かな清掃により、快適で衛生的な利用環境を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ホスピタリティ溢れるお客様対応を行うとともに、車いすなどの補助用具やコミュニケーションボード、筆談用具や翻訳機、老眼鏡などを用意し、誰もが安心して公園利用できる環境づくりを行う。 市街地や幹線道路に近く、夜間と年末年始は公園職員が不在となることから、宿直警備員による園内巡視警備と監視カメラによる監視、通年でのパークセンター機械警備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の公園巡視時には簡単な清掃用具セットを携行するなど、臨機応変な清掃を実施 「笑顔」「挨拶」「身だしなみ」を大切にし双方向のコミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れるお客様対応を実施 バリアフリーや心のバリアフリーに配慮し高齢者や障がい者、外国人などの利用に対応するため車いすなどの補助用具やコミュニケーションボード、筆談用具や翻訳機、老眼鏡などを用意（筆談用具や老眼鏡などを順次配置） 宿直警備員による園内巡視警備と監視カメラによる監視を実施 防犯カメラ付き自動販売機の設置で防犯対策を強化 	・提案された方針に基づき、適切に実施されている。	○	○	○	・月例事業報告書 ・聞き取り
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 2020年にオープンした自然観察園ゾーンでは、自然観察や環境教育に資する管理を行い、自然への理解を深めるフィールドとして機能向上を図るとともに、藪が繁茂し、見通しが悪く防犯や不法投棄にも配慮が必要なため、生物多様性の保全と利用の両立を図った管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的に応じた高品質な維持管理による、美しい芝生づくりを行う。 公園各所で年間を通じて様々な花が楽しめる、魅力あふれる公園づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性や河川植生に配慮した適切な植物管理や外来種の駆除、危険木の処理 希少植物であるカワラノギクの保護育成などに取り組む （スポーツ広場）適度な刈込や養生など適切な維持管理で美しい芝生を維持（パークゴルフ場）コースコンディショニングに適した高水準な芝生管理（センターゾーンの芝生地）外来種（メリケンタンポポ）や雑草の除去 公園各所で年間を通じて様々な花が楽しめる魅力あふれる公園づくり 	・提案された方針に基づき、適切に実施されている。	○	○	○	・月例事業報告書 ・聞き取り

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	8	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ 毎日の子どもの居場所となる三川FunPlace等の子育て支援や、県の3033運動を推進するための拠点づくり、地元飲食店等と連携したマルシェ、小田急電鉄と連携した公園や都市の魅力向上等を実施する。	・居場所となる三川FunPlaceについて、パークセンター内にキッズスペースを設置。 ・3033運動の推進拠点づくりと運動の習慣化に向けた準備として、健康遊具についてのリーフレット作成。 ・ランニングやウォーキングの距離や消費カロリーが一目でわかるモデルコースの設定及びコースマップの掲示・配布、「健康体操教室」や「早朝ラジオ体操」を実施した。 ・「健康まつり」や「せせらぎまつり」、「納涼盆踊り大会」などについて自治会や学校、実行委員会と日程調整のうえ継続開催 ・園内の快適さを高めるためのサービスや貸出し備品の充実(備品等の順次用意、その他は調整後に実施可能なものから順次実施)	・提案された方針に基づき、適切に実施され、誰もが利用しやすく、地域の交流を生み出す場づくりが図られた。 ・今後も誰もが利用しやすく、地域に根差した公園づくりに努めることを期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
					有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 運動施設では、土日の利用率を高めるために、対戦相手のマッチメイクを行うとともに、平日の利用増を図るために、大学や地域等に働きかけ、運動サークル活動や地域行事等での利用を促進する。また、駐車場では、混雑予測をホームページに公開するほか、SNSで駐車場の利用状況をリアルタイムに発信する等の混雑対策を実施する。	・大会やイベント等により運動施設を活用する場合は、利用者団体間や関係者との調整を行いながら、相応の期間をもって周知し、円滑な利用調整を実施 ・満車による駐車場待ち時間を少なくするために混雑予測をホームページに公開し、公共交通機関や自転車などで来園を促す ・来園者の多い桜開花時期、イベント開催時等は、誘導員を配置し、車列の整理やスポーツ広場駐車場への誘導、必要に応じて、スポーツ広場臨時駐車場の開設や近隣駐車場の案内など県東部センターと協議の上、臨機応変に繁忙期の渋滞対策を実施	・提案された方針に基づき、適切に実施されている。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
					多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ SNSによる桜並木の開花情報やタイムリーな防災情報、緊急事態時の開園状況等の発信、YouTube「三川チャンネル」によるプロモーションムービー等の配信等、タイムリーできめ細やかな情報発信を行う。 ○ 地域に根差した媒体や交通機関と連携した広域的な情報発信、グループ独自の広報ツール等、多様な手段を用いた広報活動を積極的・戦略的に実施することで、公園の認知度を高め、利用するきっかけを提供する。 ○ 横須賀水道橋の活用	(公園HP)公園HPでは施設概要、有料施設予約情報、障がい者等への配慮情報など基礎的な情報を発信/荒天時の周知や花の見所、イベント情報などを周知(SNS(Facebook、Twitter、Instagram))魅力的な桜並木の開花情報や綺麗な花壇の様子を頻りに投稿して全国から注目されるよう努める/即時的に求められる防災情報や緊急事態時の開園状況などをタイムリーに発信(外部ウェブサイトへの情報提供)子育て世代向けの情報サイト、県観光協会「かながわNOW」、「イベントバンク」等の外部のウェブサイトに積極的に情報提供 ・実施に向けた調査準備として、観察会時の解説に、横須賀水道橋の情報を取り入れた。	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・積極的なSNSの活用による情報発信による利用者の増を期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
					公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	○ 県立都市公園PRのためのカレンダー、レジャーサポート用品販売 ○ 利用者サービス及び公園の価値向上を図るために、ケータリングカーや売店、物販の運営、来園・退園情報システムの導入等を自主事業として行う。	・フォトコンテスト入賞作品の都市公園カレンダーの販売を実施。レジャーサポート用品については、需要調査、用品候補検討を行った。 ・大規模災害が発生した場合には、店舗内の飲食物を無償で提供し、店舗スタッフも災害対応に協力できる事業者との調整 ・障がい者就労支援のため、グループ代表が定める「障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する方針」に基づき県内福祉施設等への出店を呼びかけ	・今後も利用者のサービス向上を期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
					利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ)	○ 駐車場、自動販売機の料金は、民間も含めた類似施設や近隣施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。	・野球場及び多目的グラウンドは、平日利用を促進する目的で、平日料金を半額に設定 ・パークゴルフは子どもも利用しやすい環境を整えるため子ども用コースの利用は無料 ・障がい者や社会福祉団体、教育機関及びその関係団体が行う児童・生徒を対象とした利用については、全額減免 ・全額減免の対象であって大会主催者などが入場料を徴収する場合には半額減免 ・大規模災害発生時に、公園職員の判断で機内の飲料を滞留者や避難者に対し無償で提供	・今後も適切な料金設定、減免による利用者のサービス向上を期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
	利用者対応・サービス向上の取組	5	4	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけよう、スタッフ全員が、利用者との双方向コミュニケーションを重視したホスピタリティ溢れる接客をする。	・利用者から聞かれることが多い事項を記載した手引きを作成し全職員が携帯 ・コミュニケーションボード、公園パンフレット、飲料水、救急箱、ゴミ袋、利用案内の手引き(仮称)をいれた「おもてなしバッグ」を携帯 ・利用者サービス向上を目的としたタブレット端末での情報提供 ・子どもから高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心・安全・快適に公園を利用していただけよう、ユニバーサルなサービスを提供	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・今後も誰もが安心安全に利用できるよう努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
				サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ すでに公園を利用している人のみならず、これから公園を利用する可能性のある潜在的利用者を含め、「①ニーズや苦情を的確に把握」「②分析」のうえ、「③運営を改善」することで、「④利用者満足度の向上、新規利用者の獲得」を図る。	・事業計画書フロー図のとおり各取組実施 ・苦情・要望データベースの構築として、グループ代表が管理する公園の苦情や要望等の対応事例を蓄積 ・対応事例をニーズの分析に活用するとともに、事例を蓄積していき、全公園の対応力を向上	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・今後も利用者のニーズの把握、分析、運営改善による満足度の向上を期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
				外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。	・かながわ国際交流財団と連携した外国人モニターのチェックにより、利用環境を向上 ・利用案内 JIS規格に準じたビクトグラムによる案内を自主財源で設置 ・ホームページの4ヶ国言語対応(QRコードを活用) ・翻訳機器や翻訳アプリの導入 ・かながわ国際交流財団が作成した「やさしい日本語でコミュニケーション」を参考に「やさしい日本語」を用いた各種案内の導入 ・作業時の制札や立入禁止区域の多言語表記と「やさしい日本語」表記 ・読み上げ機能に配慮したホームページの運用	・提案書のとおり適切に運営している。 ・誰もが安全・快適に利用できるよう努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
				神奈川県手話言語条例への対応	○ コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていないことを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示するほか、利用者への手話の普及啓発に取り組む。	・神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において職員研修として手話講習会を開催 ・受講した職員を窓口配置するほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていないことを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示	・提案書のとおり適切に運営している。 ・視覚障害者の方の安全安心な公園となるよう努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(4)	事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	8	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理の基礎となる相模三川公園安全管理マニュアルの整備 施設点検パトロール実施要領 全職員が共有すべき点検方法をまとめたマニュアル(点検の視点(園路、柵、遊具、樹木等)を記載)の整備 各種マップの整備(園内巡視マップ(パトロール図)、危険箇所マップ(ハザードマップ)) 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性を踏まえて事故防止の取り組みがされている。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	
						樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本公園は老木化した樹木や高木が多く、倒木や落枝等による災害を未然に防止するための注意が必要であることから、日々の巡視や状況に応じた迅速な安全対策を徹底するとともに、台風シーズンの前には、集中的な点検を行い、確実な災害の未然防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック 樹木高所からの落枝の未然防止、枯損木の処理 台風等での倒木に備え、特に住宅地に隣接した園路、自然観察園ゾーンを重点に枝落とし等を実施 台風の発生頻度が高まる夏前にパトロールを実施し、必要に応じて周囲の立入禁止や除伐を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 提案された考え方にに基づき、適切に実施されている。 今後も、災害の未然防止に努めてもらいたい。 	○	○	○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針(対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれている場合を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 事故・不祥事等の発生時には、人命を最優先として「クライシスマネジメント」の考え方を取り入れ、被害の最小化、二次被害防止、速やかな報告・情報共有、復旧等事後対応、再発防止対策まで確実な業務フローにより対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書フロー図のとおり各取組実施 これまでの公園管理ノウハウと事故やヒヤリハット事例をもとに事故情報の共有と再発防止策を準備・実施(原則月1回) 多言語や「やさしい日本語」の活用 災害時多言語情報作成ツールの活用 重要な事故等については、事故防止対策会議に加え、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、対応策、原因究明、再発防止対策、職員への啓発等について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 提案された方針に基づき適切に実施されている。 今後も、緊急事態が発生した場合は適切な対応が出来るよう努めてもらいたい。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等	<ul style="list-style-type: none"> 園内で急病人やけが人が生じた場合には、「安全管理マニュアル」に従い迅速に対応する。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施す。 	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド利用中の怪我等が発生した場合は、AEDを現場に持参、打撲・擦傷等症状の確認と応急処置 熱中症を発症した場合は濡れタオル、冷却剤等の持参及び屋内、日陰への誘導・搬送 施設異常を伴う場合は異常箇所の確認と立入禁止措置等 本公園近隣の病院等の連絡先、診療科、休診日や休日診療の有無等を把握し、救急要請が必要ない場合においても、速やかな情報提供ができるように体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書のとおり適切に実施されている。 今後も、迅速な対応と応急措置を施すよう努めてもらいたい。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
	新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の感染防止対策の指示の下対応 まん延防止対策の適確な実施と関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 提案された方針に基づき適切に実施されている。 今後も県からの指示、各機関と連携しつつ適切な公園運営に努めてもらいたい。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り					
	災害への対応 (事前、発生時)	5	4	異常気象(大雨、台風、熱中症アラート等)への対応方針(事前、初動、発生時、応急復旧時)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。また、本公園は、河川洪水被害を受ける可能性が高いため、人命を最優先とした本公園の異常気象時対応マニュアルを整備するとともに、水防活動等の経験豊富な河川行政経験者を配置し、県や市と連携しながら確実な異常気象時対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (ステップI:情報収集) ■ダム放流量の情報収集は、県東部センター、ダム管理事務所、厚木土木相模川環境課等と連携 (ステップII※ダム放流量により段階的に実施:利用者) (ステップIII※ダム放流量により段階的に実施:施設撤去等) 城山ダムの放流量に応じ、優先順位をつけてグラウンドのバックネット倒伏、ベンチ等の施設を撤去 (ステップIV:施設復旧) グラウンド等の状況を点検確認し県東部センターに報告 大きな被害がない場合は、倒伏、撤去した施設の復旧、ゴミの清掃等、速やかな利用の再開に努める (ステップV:事後対応) 城山ダムの放流量と水位上昇の時間変化を記録、蓄積し、以降の洪水時の安全確保のために活用 事業計画書段階別対応表のとおり各取組実施 	<ul style="list-style-type: none"> 提案された方針に基づき適切に実施されている。 今後も、迅速な対応に努めてもらいたい。 	○		○	メール等		
				公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> (初動時:発災から3時間後まで(管理事務所体制確立)) 衛星電話、IP無線機を導入し、連絡手段を複数回線確保することで確実性を向上 (初動時:発災から3時間後まで(園内パトロール、避難誘導)) 災害対策活動指針に掲載した重点パトロールマップ、施設点検チェックリスト、備蓄資機材リストを活用した迅速な園内の状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書のとおり適切に実施されている。 今後も、初動体制の対応に努めてもらいたい。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り		
				大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方(地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等)	<ul style="list-style-type: none"> 公園及び地域の防災力の強化を図るため、利用者や近隣施設と協働で防災訓練等を実施する。 本公園は大雨時に越流が想定されることから、大規模地震時の活用施設の適切な維持管理に加え、日頃から気象情報にも注意を払い、必要に応じて事前の対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に震災時対応について、海老名市・地域の自主防災組織・地元消防と防災訓練などを通じて意見交換し、社会状況の変化に応じたマニュアル等の見直し 近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施することに向けた意見交換や調整 県が主催する情報伝達訓練への参加(災害復旧への協力) 災害発生後に、海老名市からのに応じて、緊急消防援助隊活動拠点設置に協力(避難所(帰宅困難者滞留)となった場合のコロナウイルス感染症対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 提案された考え方にに基づき適切に実施されている。 今後も災害発生時に備え、海老名市や地域等と連携を深めるよう、訓練等の継続が望まれる。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り		
	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	多様な主体(地域人材、自治会、関係機関)との連携、協力体制の構築等の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携するための専任職員「公園コーディネーター」(仮称)の配置や、地域の伝統行事の継承、企業CSR活動との連携などに取り組む。また、広く住民や利用者の意見を踏まえた公園の管理運営のために「相模三川公園運営連絡会」を立ち上げ、地域に愛される公園づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携するための専任職員「公園コーディネーター」(仮称)を配置(地域連携イベントの開催) せせらぎ祭り:近隣自治会、農協、学校等、地元団体や住民が主役となるお祭り 子どもみこし:毎年有鹿神社の例大祭に合わせて行われる子供たちのイベントとして開催 納涼盆踊り:地元上郷地区住民による盆踊り会(主催:上郷盆踊り大会実行委員会) 海老名風揚げまつり:主催する海老名市、えびな風揚げ祭り実行委員会と協力した風揚げまつり 実施に向けた準備、関係団体調整 	<ul style="list-style-type: none"> 「相模三川公園運営連絡会」の立ち上げに向けて、努めてもらいたい。 	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)				
選定基準 大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の 評価点					実績報 告書	現地※	その他		
I サービスの向上	(5)	地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ 公園で活動している様々な分野のボランティア団体の活動のさらなる活性化を図るため、地域団体等との連携強化及び育成の充実に取り組む。	・実施に向けた準備、関係団体との意見交換、準備 ・公園コーディネーターによる新たなボランティアの開拓（声掛け等）	・新たなボランティアの開拓に期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ 利用促進と魅力向上を図るために、相模川流域でのサイクリングスタンプラリーや、他の流域河川と連携した自然情報等の相互展示、学習の支援等を実施する。	・フォトコンテストの継続	・周辺施設との連携による魅力ある施設づくりに努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 業務委託を行う場合には、地域企業等への発注を優先的に行っていくとともに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体への業務委託することで地域連携を図る。	・地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも業務委託することにより、地域連携を図る ・社会貢献となる活動を引き続き受け入れ ・公園コーディネーターが定期的に企業や学校を訪れ、それぞれのニーズを聞き取ることで新たな連携・協力のあり方を確認	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・地域企業への業務委託により、地域連携が図れることを期待する。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
III 団体の業務遂行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○ 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。 ○ 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。	・計画通り実施	・提案書のとおり適切に実施している。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	○ SDGs では、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組む。	・計画通り実施	・提案書のとおり適切に実施している。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。	・全ての構成法人が、法定雇用率を充足している。 ・（公財）神奈川県公園協会 ・サカタのタネ グリーンサービス（株）	・提案された考え方にに基づき適切に運営している。 ・今後も障がい者雇用に努めてもらいたい。			○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	○ 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。	・計画通り実施	・提案書のとおり適切に実施されている。 ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ取り組みに努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						神奈川県手話言語条例への対応	○ 聴覚障がい者の方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努める。	・神奈川県手話言語条例の制定を受け、グループ代表本部において職員研修として手話講習会を開催 ・受講した職員を窓口配置のほか、コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができていることを示す「耳マーク」をパークセンターに掲示	・提案書のとおり適切に運営している。 ・視覚障がい者の方の安心安全な公園となるよう努めてもらいたい。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
						社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	以下について、取り組む。 ・健康づくりとしての場の開放（運動施設の適切な運営、広場等の地域に開かれた有効活用） ・流域連携による環境防災教育の推進 ・太陽光発電の活用、光熱水費等の省エネ ・三川School、各種自然観察会等の実施 ・「ゴミ回収プロジェクト」による海洋プラスチックの削減 ・生物多様性保全、樹林地の適切な植生管理 ・せせらぎ祭り等でのSDGs 取組出展、学校等が進めるSDGs 学習の支援 ・地域、関係団体とのパートナーシップによる公園運営	・「健康体操教室」や「早朝ラジオ体操」の実施 ・生物多様性や河川植生に配慮した適切な植物管理や外来種の駆除、危険木の処理	・提案書のとおり適切に運営している。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5	4	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	・当該年度に重大な事故、不祥事はなく、適切に業務を遂行している。	・提案書のとおり適切に運営している。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り
個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況						○ 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。	・計画通り実施	・提案書のとおり適切に運営している。	○		○	・月例事業報告書 ・聞き取り	

※「事業実績の確認方法(G)」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績(E)」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	相模三川公園
指定管理者名	神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービスグループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課（厚木土木事務所 東部センター）

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載

	
パークセンター前の 「コスモス花つみ」	サクラと鳩川
	
秋のせせらぎまつり・和太鼓	パークゴルフ場